

徳島県告示第二百八十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県東部県土整備局徳島庁舎において、令和元年八月五日から二週間一般の縦覧に供する。

令和元年八月五日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

道路の種類 県道

274	整理 番号	路線名	区 間	新旧 の別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
坂野羽ノ浦		小松島市坂野町字春日二 六番一地先から 同 字宮ノ東 四一番七地先まで	同	新	八・八〇二七・〇	一六四・〇
				旧	八・一〇二七・〇	一六四・〇